

平成21年6月議会 条例議案案の概要

番号	条例名	主な内容
54	武雄市病院事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例	<p>□ 武雄市病院事業の廃止に伴う関係条例の整理（改廃）</p> <p>◆ 改正条例</p> <p>第1条 武雄市職員定数条例 病院事業職員定数規定の削除</p> <p>第2条 武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例 武雄市職員の給与に関する条例の改正に伴う条ずれ</p> <p>第3条 武雄市職員の定年等に関する条例 医療職給料表の適用を受ける職員の定年規定の削除</p> <p>第4条 武雄市職員の給与に関する条例</p> <p>○ 初任給調整手当、地域手当、単身赴任手当の削除</p> <p>○ 医療職給料表の削除</p> <p>○ 住居手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当の改正</p> <p>第5条 武雄市職員の特殊勤務手当に関する条例 夜間看護等手当等7件の特殊勤務手当の削除</p> <p>第6条 武雄市職員の退職手当に関する条例 医療職給料表の適用を受ける職員に係る退職手当の調整額規定の削除</p> <p>◆ 廃止条例</p> <p>第7条 武雄市立武雄市民病院使用料及び手数料条例</p> <p>第8条 武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例</p> <p>《 施行日 平成22年2月1日 》</p> <p>* 武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例 《 施行日 規則で定める日 》</p>
55	武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	<p>□ 健康保険法等の一部改正に伴う改正</p> <p><改正条例></p> <p>第1条 武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例</p> <p>第2条 武雄市乳幼児の医療費の助成に関する条例</p> <p>第3条 武雄市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例</p> <p>◆ 医療費助成の対象除外として高額介護合算療養費を追加</p> <p>○ 健康保険法等の一部改正による「高額医療・高額介護合算制度（平成21年8月1日申請開始）」の導入に伴う「高額介護合算療養費」を保険給付として追加</p> <p>* 医療保険の「高額療養費」と介護保険の「高額介護（予防）サービス費」の自己負担を合算し、自己負担限度額（年額）を超えた場合、その超えた額が「高額介護合算療養費」として支給</p> <p>《 施行日 公布の日 》</p>
56	武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	<p>□ 健康保険法施行令の一部改正に伴う改正</p> <p>◆ 平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金の額の特例</p> <p>現 行 改正後</p> <p>35万円 ⇒ 39万円</p> <p>《 施行日 平成21年10月1日 》</p>

57	武雄地区休日急患センター設置条例の一部を改正する条例	<input type="checkbox"/> 診療科目の見直しに伴う改正 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>現 行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px;"> (1) 内科 (2) 外科 (3) 小児科 </div> </div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="text-align: center;"> <p>改正後</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px;"> (1) 救急科 (2) 小児科 </div> </div> </div> <p style="text-align: center;">《 施行日 平成21年7月1日 》</p>
58	武雄市中小企業融資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例	<input type="checkbox"/> 山内町商工会と北方町商工会の合併に伴う改正 <p>◆改正内容 貸付業務委託先の改正</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>現 行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;"> 武雄商工会議所 山内町商工会 北方町商工会 </div> </div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="text-align: center;"> <p>改正後</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;"> 武雄商工会議所 武雄市商工会 </div> </div> </div> <p style="text-align: center;">《 施行日 公布の日 》</p>
59	武雄市病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例	<input type="checkbox"/> 介護保険法に基づく介護サービスの実施に伴う改正 <p>◆ 介護サービス</p> <p>(1) 介護保険法第8条第1項に規定する居宅サービス事業のうち規則で定めるもの</p> <p>(2) 介護保険法第8条の2第1項に規定する介護予防サービス事業のうち規則で定めるもの</p> <p style="text-align: center;">《 施行日 平成21年7月1日 》</p>
60	武雄市立武雄市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	<input type="checkbox"/> 介護保険法に基づく介護サービスの給付に係る使用料及び手数料の額を定めることに伴う改正 <p>居宅サービス事業 ⇒ 「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準により算定した額」</p> <p>介護予防サービス事業 ⇒ 「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準により算定した額」</p> <p style="text-align: center;">《 施行日 平成21年7月1日 》</p>
61	武雄市立武雄市民病院の移譲についての議決の一部変更について	<input type="checkbox"/> 武雄市立武雄市民病院の移譲先に関する申し入れに伴う移譲の相手方の変更 <p style="text-align: center;">「医療法人財団 池友会」 福岡県北九州市門司区大里新町2番5号 理事長 鶴崎直邦</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">「医療法人財団 池友会」 福岡県北九州市門司区大里新町2番5号 理事長 伊藤翼</p> <p>及び</p> <p style="text-align: center;">「社団法人 巨樹の会」 山口県下関市今浦町9番6号 理事長 鶴崎直邦</p>

